総務常任委員会記録

令和６年４月４日（木）

場所：鳥栖市議会　第１委員会室

令和６年４月４日　日程

日　次	月　　日	摘　　要
第１日	４月４日（木）	案　件 議会報告会における意見等について 〔協議〕 公文書照会決定取消し等請求事件について 〔報告、質疑〕 所管事務調査のテーマについて 〔協議〕

１　出席委員氏名

委員長　中村直人

副委員長　伊藤克也

委員　森山林

委員　尼寺省悟

委員　江副康成

委員　永江ゆき

委員　松隈清之

委員　池田利幸

２　欠席委員氏名

なし

３　説明のため出席した者の職氏名

政策部長　松雪努

政策部次長兼情報政策課長　山本英規

情報政策課ＤＸ推進係長　小森俊介

市民環境部長　吉田忠典

市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長　原祥雄

市民協働課男女参画国際交流係長　大石文枝

市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛生処理場長　鹿毛晃之

環境課環境推進係長兼温暖化対策室ゼロカーボン推進係長　井本慎太郎

環境課参事兼課長補佐兼環境施設調整室長兼施設調整係長　増田義仁

４　出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局次長兼議事調査係長　江下剛

議事調査係主事　前田肇之

5　日程

議会報告会における意見等について

〔協議〕

公文書照会及び決定取消し等請求事件について

〔報告、質疑〕

所管事務調査のテーマについて

〔協議〕

6　傍聴者

なし

7　その他

なし

午前10時11分開会

中村直人委員長

これより、総務常任委員会を開会いたします。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

議会報告会における意見等について

中村直人委員長

当総務常任委員会で協議を行いますものは、プラスチックごみの最終処分はどのようになっているのか。

女性活躍でクオータ制の取組を導入してはどうか。

フリーＷｉ－Ｆｉを繋げられるようにしてほしい。

以上でございます。

この件に関しましては、執行部に現状について御説明いただくようお願いをし、準備をしていただきましたので、まず説明のほうをお願いし、その後委員間の協議を行いたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

フリーＷｉ－Ｆｉに関して御説明をお願いしたいと思います。

山本英規政策部次長兼情報政策課長

フリーＷｉ－Ｆｉの整備の現状について御説明いたします。

公衆無線ＬＡＮサービスにつきましては、一般財団法人全国地域情報化推進協会作成の自治体業務におけるＷｉ－Ｆｉ利活用ガイドブックに、観光、防災・減災及び住民サービスの向上、行政事務効率化の３つの利用目的が掲げられているところでございます。

本市の公衆無線ＬＡＮサービスの整備状況といたしましては、観光に関連して、来訪者へのサービスや観光拠点としての魅力向上､情報発信機会の創出等を図ることなどを目的とし、新鳥栖駅観光案内所、とりごえ温泉栖の宿の宿泊施設及び温泉施設に公衆無線ＬＡＮ環境を整備しているところでございます。

次に、防災・減災に関連して、災害発生時において、市庁舎は防災拠点となるため、他の関係機関からの応援職員等の通信等の手段として、インターネットを無線環境で使用できるよう整備し、まちづくり推進センター及びサンメッセ鳥栖については、避難所となった場合の避難者の災害等に関する情報入手手段の支援のため､モバイルルーター型の機器を配置し、

公衆無線ＬＡＮサービスと同等の環境整備をしているところでございます。

次に、住民サービスの向上、行政事務効率化に関連して、市民の調査・研究の支援の一環として、市立図書館の公衆無線ＬＡＮ環境の整備を行い、令和６年２月からサービス提供を開始し、現在、行政手続のオンライン化に伴い、市庁舎市民窓口エリア等のインターネット無線環境の公衆化について検討を行っているところでございます。

その他の公共施設につきましては、施設の所管課と、施設の利用目的などを考慮しながら、公衆無線ＬＡＮサービスの導入について検討を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

中村直人委員長

ありがとうございました。

この件に関して、今、執行部のほうから報告を受けましたけれども、皆さんのほうで確認したいこと、さらには御意見等を踏まえて委員間の協議をしたいと思いますので、皆さん方の御意見をお願いしたいと思います。

松隈清之委員

あったら便利だと思うんですが、ただ、災害時の避難所のときの通信網っていうことで言われたんですけど、避難所ってなったときって結構人が増える可能性ありますよね。災害の種類にもよりますけど。

接続できるデバイスの数とかって、多分、機器とかによっても違ってくると思うんですけど、どういうふうになっていますか。

山本英規政策部次長兼情報政策課長

先ほど御説明いたしましたモバイルルーターにつきましては、機器１台当たり10台まで接続可能としています。

最大で２つの機器まで配備できるところでございます。

松隈清之委員

ということは、20台ということかな。マックス20台ってことですよね。

ふだんの利便性や利用者とか考えて、それぐらいでもいいのかもしれないんですけど、避難所となったときに、避難所によって、収容人員とか、どれぐらいを想定するかによってもまた変わってくると思うんで。

もう避難所としての活用とかっていうところの中で考えていくんであれば、今後また、検討する必要あるのかなっていうふうに御意見だけ申し上げておきます。

江副康成委員

私も意見というぐらいの形になるんですけれども、Ｗｉ－Ｆｉの整備状況、逐一ずっと進められているというのは非常に、私も好感をもって見ているところでございます。

防災拠点としてまちづくり推進センター、10台のモバイルルーター、どっちかというと防災に力点を置かれているんですけれども、私が見る限り、結構、高齢者の方が自分たちでスマホの講習をして、ＩＴスキルを上げるというか､そういう高齢者の人は割とアクティブで、非常に健康状態もいいというか、健康長寿というか、それに資するんじゃないかなと思うんですよ。

併せてプッシュ型の、今整備されてるじゃないですか。

あらゆる方が、そういう機器に触れやすい、使いやすい、そういったところを普及しなくちゃいけないもんで、モバイルルーターを防災という観点よりも、その普及啓発の意味も兼ねて、市役所も当然でしょうけど、各地区にまちセン施設あるから、身近なところで、皆さんに集まってもらって、盛り上げていただいて、そして普及をトータル的に図っていく。

そういうところの観点を兼ねて、10台と言わず積極的に足らなくなったら30台、100台、やっていただきたいというお願いでございます。

山本英規政策部次長兼情報政策課長

現在のまちづくり推進センターにつきましては、これまでの避難者の活動を前提として配置をしているところでございますが、今後、また災害以外の活用についても、どのような利活用ができるかという部分については担当課と検討していきたいと思っております。

池田利幸委員

素人な質問ですけど、モバイルルーター配備と庁舎みたいにエリア一括のフリーＷｉ－Ｆｉっていう部分、つながる量と費用っていう部分ではどうなのかなと思って。

モバイルルーターは１台で何人とか決まっている。災害があって、仮にみんなぎゅっと集まったときに、やっぱ情報を取りたいっていうのが来るだろうから、そのエリア、全部のフリーＷｉ－Ｆｉにしておくことのほうがいいのか。

それともそうすることによって、つながりにくい状況が起きやすいのか、だからモバイルルーターとその完全なフリーＷｉ－Ｆｉでの災害時とか、一斉に使ったときの使用、利便性とか、そういう部分がどうなのかっていう部分とコスト面を。確かにふだんからつけているほうが高いんでしょうけど、どんぐらい違うのかなっていうのを。

山本英規政策部次長兼情報政策課長

施設にＷｉ－Ｆｉ等を整備する場合、またセキュリティーの面も少し考慮が発生します。

市役所で使うような場合ですと、もうセキュリティーは十分配慮しなくちゃいけないもので、そういった部分では費用は高額になります。

一方でその部分の考慮が要ります。

通常のフリーＷｉ－Ｆｉ的な無線環境にすれば費用的には抑えられるんですけれども、やはりもう機器が固定化しますんで、同時接続数がそれでも、柔軟に対応できないというデメリットもございます。

モバイルルーターですと、機器の台数ですね、あと、使用する部屋に自由に機器の移動ができますんで、そういった汎用性的なもののメリットもございまして、どちらがいいかというのは、一概に言えないんですけれども、その利用目的とか状況によって、使い分けるのが一番いい設置の仕方じゃないかと考えているところでございます。

池田利幸委員

私も最近、まちセンに行く機会が結構多くて、様子を見ていたら、やはりふだんから、いろんな習い事とか、何とか教室とかいう部分で、皆さん結構ネットで検索したりとか、そういうことをされる部分があって、江副委員も言われていたんですけど、使用目的として、そういう方が活性化っていう部分で、使うってなったらどっちがいいのかなっていう部分が、私も気になって。

利便性という部分で今お伺いしたところです。

これといって僕も答えを持ってるわけではないんで、これでいいです。

伊藤克也委員

１点だけ聞かせていただければと思います。

サンメッセですが、今回１階を結構、歴史的なっていうのをされるということと、企業研修等を含めて、結構いろんな使われ方をしていると思うんですね。

サンメッセについてもＷｉ－Ｆｉがあると、そういった学習効果も含めて、有効に利用できるのかなと思っているんですが、その辺はどのような考えを持っているのか聞かせていただければと思います。

山本英規政策部次長兼情報政策課長

サンメッセは、基本的に施設の目的として貸館が主なものでございまして、そこにフリーＷｉ－Ｆｉとなると、受益者負担とかの関連もございますんで、なかなか難しいものがあるものと認識しております。ただ、委員おっしゃるように１階の部分については若干貸館以外の利用もなされているところでございますので、Ｗｉ－Ｆｉの必要性については担当課のほうと協議をしたいと考えております。

永江ゆき委員

私も素人なんで分からないんですけど、モバイルルーターって、停電しても大丈夫なんですか。

山本英規政策部次長兼情報政策課長

バッテリーを内蔵しておりますので､停電時も充電が大丈夫な限り使用可能でございます。

永江ゆき委員

充電をされている状態で保管されてるってことですか。

山本英規政策部次長兼情報政策課長

そのとおりでございます。

永江ゆき委員

先ほども皆さんおっしゃっているように、高齢者の方が詐欺に遭ったりとか、あとオンラインショップでのグレーなんとかって言って分かりにくいような、定期購入だったり高額な何かだったりとか、やっぱり画面を見ながらすることが一番いいと思うんですよ。

被害に遭う前に、ネットを使いながらの講習とかもすごい効果的じゃないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

松隈清之委員

市役所とかのＷｉ－Ｆｉだと、完全に系統別になってると思うんですけど、まちセンとかって、別系統のラインを引いてるってことですか。

山本英規政策部次長兼情報政策課長

モバイルルーターですので、別系統という考え方になります。

松隈清之委員

もうモバイルルーターだけですか。

山本英規政策部次長兼情報政策課長

そのとおりでございます。

松隈清之委員

分かりました。

中村直人委員長

以上で終わります。

次に、プラスチックごみの最終処分に関して、説明をお願いしたいと思います。

鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛生処理場長

プラスチックごみの最終処分についてでございます。

現状でございますけれども、現在、本市では、容器包装プラスチックについては、真木町にございます鳥栖市資源物広場で回収をしております。

その後、みやき町にありますリサイクルプラザへ搬入をしております。

集められたものが、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じまして、リサイクル

業者へ渡り、その後様々なプラスチック製品の成形材料となりますペレットに再商品化をされております。

その再商品化された具体的な商品として、例示をしておりますけれども、こういったものが利用事業所に販売をされまして、活用されていくというようなサイクルになっております。

令和４年４月から、プラスチック資源循環促進法、いわゆるプラ新法が施行されておりますけれども、その中で容器包装プラスチックに加えて、製品プラの多くをリサイクルの対象とすることが、自治体の努力義務となっております。

分別回収であるとか、あと先ほど再商品化の実施であったりとか、またそういったプラスチックは、一方で燃料として熱回収エネルギーとしても利用されております。

そういった使用済みプラスチックの資源化としての考え方、そういったものを整理をしながら、分別回収実施の有無、それから実施時の回収品目、数量の想定、また品質確保の方法、収集及び一時保管場所の確保、回収方法、再商品化等に関しまして処理可能な委託先の確保、そういったもろもろ課題があるというふうに思っておりますので、そういったものについて今後、検討が必要というふうに考えております。

中村直人委員長

それでは、ただいま報告を受けましたので、皆さんのほうから何か質問等あったらお願いしたいと思いますが。

江副康成委員

プラ新法ですか。この４月からこういう法律の網がかかったことは初めてでして、私もよく分かっていない話ですけれども、令和４年、もう既に施行されたわけですね。

イメージ化すると、北九州にエコタウンがあって、そういうプラスチックとかいろいろ含めて、そこで製品を解体して、ばっと分解してるやつ、産業系ですよね。産業系のイメージがちょっとダブってしまう。

結局、製品プラスチック、そういったところを、鳥栖市が努力義務で集めて、ざくっというとそういうところのラインに載せるような努力をしなさいということなんですか。

鹿毛晃之市民環境部次長兼環境対策課長兼衛生処理場長

今、排出されているごみの中に、プラスチックがかなりの量を含まれているということもあって、そういったものが焼却されることによって、有害物質等も含まれているような問題等もあって、なるべくそういったものを撲滅して回収する、適切なリサイクルをしていくっていうのが、この法だと思います。

その中で、容器包装プラと、あと製品プラですね。例えば、プラスチックのハンガーとか容器とか、そういったものについてもこの新法の中で、できるだけ分別して、適切なリサイ

クルにつなげていくことに努めるようにというものが、この法の趣旨かなというふうに思っております。

江副康成委員

今、香田地区にリサイクルプラザがあるじゃないですか。

鳥栖市が新しく立石町に造ろうとしていますよね。

そういったところを踏まえて、対応できるような、そういうリサイクルプラザの設計になってるんですか。

鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛生処理場長

現状っていいますか。これから立石町のほうに建設しようとしております、新しいリサイクルプラザについては、まだこういった法令整備等々の境目といいますか、その時期に、建設準備に取りかかっておりますので、現状において、新施設のほうでそういった取組ということではないと思うんですが。

ただ現状、香田地区といいますか、みやき町にあります施設でも容器包装プラは集めて、その分をまとめて、容リ協――公益財団法人日本容器包装リサイクル協会と通常言いますけれども、そこに対して引き渡すようなことをしておりますので、集めること自体は今やっていますが、そのままやることになると思っております。

永江ゆき委員

先ほど言われた硬質のプラスチックの回収っていうのは始める計画ありますか。

容器包装って、柔らかい包装だけじゃないですか。

さっき言われた、ハンガーとか、キャップの硬いやつとか、そういうやつの回収っていうのはどうでしょう。

鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛生処理場長

現状におきましては、委員がおっしゃるような容器包装ですね、ペットボトルの周りのビニールであったりとか、キャップであったりとか、そういったものは集めておりますけれども、硬質、硬いものについては、現状やっておりません。

ここについてもまだ現状においては、その具体的な方針というのはございません。

永江ゆき委員

まだまだほんと回収する率ってのはすごく、いっぱいあると思ってるんですよね。

実際、硬質のプラスチックっていうのを油に変えるっていう会社が、大牟田のほうにあるんですね。

ですので、そこも回収するやつを集めてるっていう話を、一昨年だったかな、そこの社長とさせてもらったんですけど。

できればそういうところとも組んでもらって、もっと循環できるように、この法律に沿ってできるようにしていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。

中村直人委員長

ほかございませんか。

伊藤克也委員

たしか、コカ・コーラさんと基山町さんと小郡市さんで、ペットボトルのリサイクルについて、ＢtoＢというか水平リサイクルについて協定を結ばれたと思うんですね。

本市としては、その辺の考えをお持ちなのか。また今後そういったことも検討を考えておられるのか、その辺を聞かせていただければと思います。

鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛生処理場長

これまでは、１市２町西部組合枠でこういったペットボトルも一旦集めたものを、先ほど申し上げました容リ協というところに、全量お渡しをする形になっております。

伊藤委員が言われるように、いわゆるＢtoＢですね、ペットボトルとして活用していくんだというような流れが、昨今ございます。

これにつきましては、東部環境施設組合のほうで、かなり前から、そういったものについての検討等がなされまして、全量ではないと聞いておりますけれども、一部そういった、ＢtoＢへの業者のほうに渡していくというようなところの検討がなされ、準備がされているということを聞いております。

本市としてもそういったことが、コカ・コーラさんもそうですけれども、お話等もあっておりますので、今後、そういった状況等を見ながら、さらに、状況を把握しながら検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

伊藤克也委員

アサヒビールさんちょっと延びたんですけど、飲料も含めて総合的に考えられてるっていうふうなことだと思いますので、本当はコカ・コーラさんと一緒にそういったことに取り組むっていうのは、一つの方策としていいのかなというふうに思ってるんですが。そういったことも、これからそういうリサイクルのやり方がまたニーズとともに変わっていくこともあるかとは思うんですが、現状そういったことも今後考えられるのかなというふうに思いますので、課内で検討もしていただければというふうに思います。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

松隈清之委員

このプラスチックごみの最終処分はどうなっているのかっていうのが、これは議会報告会

から出てきたやつだと思うんですけど。

本当にこの意図って最終処分が知りたいだけなんですかね。

そうしたら、この最終処分がどうなっているかを我々は聞いて、回答すればいいんですけど。

そもそも最終処分がどうなっているかを聞きたかったやつなのかが、僕も質問した人のところにいなかったんで、分かんないんですけど。

課題としては今御意見あったように、まず処分をどうするかもあると思うし、プラスチックごみを今、多分あんまり回収できいてないんですよね。だからその最終処分どうするかっていうよりは、プラスチックごみの回収の仕組みがうまくできてないので、そこをどうかするべきなのか、するべきなんでしょうけど。

そこに対する考え方を詰めていく必要もあるんだろうと思うけど、この質問からすると、あんまりそこは関係ないですね。

今集まっているプラスチックごみの最終処分がどうなってるかみたいな聞き方なんで、そこはどうなんですかね。

どこまでここで議論するのかなと思って。

永江ゆき委員

私もこの方は知らないんですけど、前に回収にもリサイクルにもって言ってたんだけど、燃やされてたっていううわさが多分、あったんですよ。

実際、中原のほうで聞いたときに、やっぱりあったっていうふうに、そういう時期があったというふうにおっしゃっていたから、そのことなのかな。

ちゃんと循環させられてるのかなっていう、リサイクルがちゃんとなっているのかなっていう意味じゃなかったのかなと思いますけど、それはちょっと、この方は分からないんで、はっきり分からないですけど。

実際そういうこともありました。

松隈清之委員

ということは、分別したのに分別した意味がないじゃないかっていう意図だったってことですよね。

そこは今、分別されてるやつは分別したかいがあるような処分をされてるっていうことですか、現状としては。

鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛生処理場長

容器包装プラにつきましては、真木町の資源物広場にお持ち込みいただいた分については、先ほどのペットボトルとかと同じように、集約をされて容リ協のほうに電話取っております。

ただ、今の話は、恐らく、家庭から出る可燃ごみの中に、そういったものがまだまだ含まれているのではないかというなこと・・・・・・。

松隈清之委員

課題としては、容器包装プラ、それだけに限らないんですけど、要はプラスチックのリサイクルに向けた仕組みっていうのが、国がこうやって新法をつくっているんだけど、現在、鳥栖市では多分まだまだできていないところありますよねと、一部しかねって。プラスチックなら何でも回収するような仕組みって、多分ないんじゃないのか。

それこそ資源物広場に持っていっても、何でもは多分回収してくれないと思うんですよね今のところ。

だから、そこが課題として、プラスチックごみをきちっと処理する仕組みをつくる必要がある、ということを言いたいのか。

今集まってるごみを、さっき言ったように、分別したのにちゃんと分別したかいがない、

結局､燃やしとるじゃないかっていうことの問いなら､そっちだけ答えればいいんだけど、今のプラスチックごみの課題とかっていうのも含めて答えるとなると、議論の仕方が変わってくるかなと思うんで。

整理したほうがいいかなと思ってるだけなんですけど。

江副康成委員

再資源化っていうか、商品化してるやつは最終処分してないってことですよね、基本的にはですね。

最終処分というのは、していないということなのかな、になるんじゃないですか、違うのかな。

それで例えば、３か月に１回、町の清掃やるんですけれども、やっぱりプラスチックごみとかあるけど、汚れているやついっぱいあるじゃないですか。

ああいったやつは、もう回収のルートに乗らないから、もう可燃ごみで燃やしますよね。

同じように、あそこの資源物回収広場でも、質がいいプラスチックごみみたいなやつは回収されるけれども。それ以下のやつもやっぱり、私が見てもこんなもの持ってくるんだって思ったら、やっぱり指導されて、駄目ですよと言われたりしているじゃないですか。

そういったところで、全てリサイクルされる中に必ずしも入っていないやつも、見られるというようなところが現状ですよね、基本的にはですね。

だから現状をやっぱりそのままお伝えするっていう形の、最終処分がどうなっているのかお伝えするしかないですよね、基本は。

松隈清之委員

一部に、そういうものがあるっていうのは、もうしょうがないと思うし、それはそれでいいと思うんですよ。

ただ、今の多分ペットボトルの話だと思うんですけど、そのペットボトルでそういうのがはじかれて可燃物に回るというのは、別にそれはそれほど問題じゃないのかなと思うんですけど。数としてそんなに多くなければ、むしろ、きちっと洗って出してくださいっていう指導をしていくだけの話なので。ただ、ここで言われているのが、例えば、ペットボトルを分別しました、ペットボトル集めました、結局、そのペットボトルは、普通に燃やしていましたと。そうであると、分別した意味がない。

実際そこにも書いてあるけど、燃料としてペットボトルを突っ込むことだってあるわけだから。考え方としては、一つの資源として、燃料資源としてだから。

ここで言っているのは分別された後のやつがきちっと資源化されていないんじゃないかっていう疑問があったので、こういう質問が来ているということであれば、集めたごみは処分していますよっていう質問に対する回答を返せばいいのかなということになるだろうし。もっと広く、プラスチックごみ自体の回収から、きちっとリサイクルの流れができていないんじゃないかということになると、その回収などから含めて、今後の取組を考えていかなければいけないので、どっちの意図で言われてたのかなっていうところが、僕はその場にいなかったんで分からないっていう話。

池田利幸委員

基本的には僕もいなかったんで分かんないんですけど。

この間、総務常任委員会でごみ処理場に視察で行ったじゃないですか。

あのときに、説明を受けている中で僕も思ったのが、鳥栖市のごみが入ってきていますよって、ちょうどヤードから落としているところで、説明を受けていたときに、鳥栖市のごみって特徴的でって言われていて、３分の１が生ごみで、３分の２はプラごみですもんね、ほぼほぼって言われてたんですよ。

だから、要はほかの自治体とかに行ったら、ポテトチップスの包装袋とか、ああいう部分も、リサイクルプラスチックごみで分けて回収するとか、自治体によって違うんで。そういうふうにもう細分化して取っているところもある中で、鳥栖市は、ある意味、ちょっとした本棚系のプラスチックの容器とかあったし、そんなのも可燃物に入れて捨てているとかいう状況もあったりっていう部分で、専門家じゃない限り、リサイクルの仕方をもうちょっと分別化したほうがいいんじゃないっていう意味で言われてるほうが多いんじゃないかって気はしてますけど。

この質問に対してだったら、別にこの答えで返していいとは思うんです。

言われた方の意図が、もうちょっと分別の仕方を考えたほうがいいんじゃないって、細分化したって、どっちかというと都市部と比べて、地方に行けば行くほど、仕分の仕方っていうのはまだ緩やかなっていう部分があるんでしょうけん。そういう意味なのか。

ですけど、普通に最終処分はっていう聞き方で紙に書いて、べたって張ってあるなら、もうこの答えで返していいんじゃないかなと僕は思います。

伊藤克也副委員長

私も最終処分ってどっちも――やっぱりこれ､回答をしていただいているように､現状と、課題があるなということで書いていただいてると思うんですね。

私もその読み取りとしては、両方あったほうがいいというふうに思っていますので、この最終処分はどのようになっているのかの問いに対して、十分この回答で私もいいというふうに理解をしております。

中村直人委員長

執行部が出すわけじゃないし、議会側が回答するんですから。

それで今いろんな意見があっておりますし、一応戻して、いや、こういう意図じゃないでしたよという再質問がある可能性もありますので。

あまりないと思いますが、そういった形で質問者の意図というのは、全く我々は分かりませんので、だからどういった形でやられているのかというのが分かりませんので、こういった形で一応出してみて、また、本当に意識がある人は反応すると思いますけれども、そういった点を思っておりますが、江副議員何かありますか。

江副康成委員

私の考えですけども、一番初め、容器包装リサイクル法が出来たときに、私、メーカーにおったんですけれども、結構これやると企業も大変やけど、消費者も大変よねという話が当時あったんですよ。だから、無理のないところから始めんといかんよねという話。

当然、製品のときも、リサイクルに回せるような製品づくりを企業に求められたんですけど。100％全部リサイクルすればいい、一番理想的な市民生活が得られるのかなと私は思わないんです。基本的にはですね。

やっぱり無理のないところでリサイクルをできればいいと。結局、発電所、ごみ処理最終処理場も大きな発電所になっていますよね。

発電所やったら石油、火力発電所もあればですよ――ありますよね、当然ですね。

となると、結局はリサイクルに回しやすいやつはリサイクルする。

当然、そちらのほうに協力できるなら協力してもらって。

そして、できないやつは原料として、有効的に使っていますというような答えも入れても

いいんじゃないかなと、私はちょっと思います。

中村直人委員長

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

いいですか。

そういった意見をまとめていきたいと思いますので。

よろしいですか。

それじゃあ、プラスチックごみについては以上で終わります。

次に、女性活躍でクオータ制の取組導入に関して御説明をお願いしたいと思います。

原祥雄市民協働推進課長兼市民相談室長兼消費生活センター長

女性活躍でクオータ制の取組を導入したらどうかという御質問に対して、現状についてご説明させていただきます。

鳥栖市には、ちょうど１年前でございますけれども、令和５年３月に第３次鳥栖市男女共同参画行動計画というものを、令和５年度から令和14年度までの10年間を計画期間とした行動計画のほうを定めております。

その計画の中で数値目標といたしまして、女性のいない市の審議会等の数を計画の最終年度でございます令和14年度に「０」というふうになるように目標として定めております。

そして併せて、市の審議会等の女性委員の割合を最終年度には全ての審議会で40％を女性の委員さんで進めるような、そういう割合を目標として掲げております。

ただ、審議会や委員会の委員の選定方法につきましては、法令であるとか、条例、あるいは要綱で定められておりまして､その中には資格や団体が規定されているものもございます。

御質問ありましたクオータ制を一律に導入いたしますと、その団体に、女性の構成員がいない場合等もございます。また極端に少ないということもあるかと思います。

そうした場合に委員の選出に、支障を来すことも想定がされております。

市では、先ほどの女性委員のいない市の審議会等の数を「０」、そして市の審議会等の女性委員の割合を40％を目標としておりますけれども、改選期ですね、団体の委員さんの改選期の３か月前ではございますけれども、審議会等を管轄する課から女性委員の割合に関する計画書のほうを提出していただきまして、40％に達していない審議会は、管轄する課と市民協働課で事前協議をいたしまして、40％に達する方策について検討して委員の割合の向上に努めているところでございます。

なお、令和５年４月１日現在の鳥栖市の審議会の数は53名。その中でも、女性委員の参画率は38.6％というふうになっております。

女性委員とはちょっと別ですけれども、市の女性管理職の登用率につきまして市の総務課のほうで、特定事業主行動計画というものを策定いたしまして、その中で女性管理職の割合を目標として、25%以上になるように目標として定めておられます。

市といたしましても、今後、市の女性が、ますます活躍をしていけるように、女性活躍推進の広報啓発に努めていきたいということで取組を進めているところでございます。

最後に資料の中で、１つ訂正がございましたので、御説明をさせてください。

資料の上から３行目ですけれども、かぎ括弧で鳥栖市活躍推進計画というふうになっておりますけれども、すみません、鳥栖市女性活躍推進計画の誤りでございますので、訂正しておわび申し上げます。

中村直人委員長

ありがとうございました。

この件に関しましても、皆さん方、確認や御意見等を踏まえて協議を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

永江ゆき委員

「法令、条例や要綱等で定められており、その中には資格や団体が規定されているものでございます。」。

条例はちょっと追いつけてなかったんですけど、どういう資格が必要なんですか。

原祥雄市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長

私のほうから申し上げてもどうかと思うんですけれども、介護保険の認定であれば、ドクターのライセンス、こういったライセンスをお持ちの方でしか介護保険審査会には入れなかったりとか。それは薬剤師だったり、同じだと思うんですけども。

そういったところで、もともと女性の割合が少ないところに、クオータ制で、一定の割合の女性の委員も、そもそも女性のドクターがいないというようなこともあるということで、そういった部分で資格、要件、その審議会の要件も影響してくるというところで御説明しました。

中村直人委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

それでは、以上で終わります。

以上で報告会における意見等についての委員間協議を終わりたいと思います。

なお本日、それぞれ皆さんのほうから意見が出されまして、その協議の結果は議長にお返

しをしていくわけでありますけれども、その分について正副委員長に御一任を願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

執行部の皆さんには大変いろんな面でお世話をかけましてありがとうございました。

あと、環境課のほうから報告がありますので、関係のない皆さんは退出をしていただいて結構ですので、よろしくお願いします。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

公文書照会及び認定取消し等請求事件について

中村直人委員長

それでは、環境課より報告の申出があっておりますので、これを受けたいと思います。

鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛生処理場長

公文書照会決定取消し等請求事件、これに関する報告でございます。

４月１日に本格稼働いたしました真木町のごみ焼却施設でございますが、この建設に当たりまして本市と地元自治会である真木町の間で合意に向けたやり取りに関する公文書の一部公開決定取消し請求事件、こういったものが提供されておりました。

このことにつきましては、昨年ですけれども、８月29日に本市は福岡高等裁判所に控訴をしておりました。

これにつきましては、委員会の中でも御報告をさせていただいておったところでございます。

このことにつきまして、去る本年ですけれども３月15日に本市が決定した公文書の部分公開決定の取消しと公文書の非公開部分を公開することを命じる判決がありました。

この判決を受けまして本市では、この判決内容について、委任弁護士に相談をしながら、今後の対応を精査してまいりましたけれども、上告せずに、高裁の判決を受け止めることとし、適切な情報公開の執行に努めていくということとしましたので。

本日、御報告をさせていただきます。

中村直人委員長

ありがとうございました。

この際ですので委員から何か確認しておきたい点などがありましたらお願いしたいと思います。

尼寺省悟委員

今の報告は、今初めて言ったということ？

以前に何かマスコミとか何かに、そういうことは言ってた？

ここで初めて受け入れるということは、言ったということ？

そういうふうに受け止めて良いわけ？

鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛生処理場長

判決以降、庁内で対応について検討をしてまいりました。

その結果、先ほど申しましたように上告せずに高裁判決を受け止めるという方針決定をした後に、４月１日の市長定例会見の中で、市長のほうから、その旨、記者さんのほうにお伝えをしました。

１日に方針決定をして２日の定例会見の中で、市長のほうから報告をし、そのことが先般報道されてたものでございます。

中村直人委員長

いいですか、ほかに何かありますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

報告を終わります。

ありがとうございました。

あと、委員の皆さんには、それぞれ今後の所管事務の調査などについての協議をしますので、10分程度休みましょうか。

午前10時58分休憩

午前11時８分開会

中村直人委員長

再開いたします。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

所管事務調査のテーマについて

中村直人委員長

次に、所管事務調査のテーマについて協議をしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

何か皆さんのほうから希望等があればお願いしたいと思いますが。

江副康成委員

前回、この話が出たときに歳入で腰を入れて所管事務調査やろうかと言われてて、いいなと思ってたところなんですよ。

合わせて今日議会報告会の関係で担当課に聞かれてましたけど、ああいうスポット的な所管事務調査を入れてもらう、2本立てでやっていただければ、ありがたいなと私は思います。

以上です。

中村直人委員長

ほかには何かありませんか。

さっきの執行部からこうした市民の意見に対して、テーマが出来た分について、調査するということ。

江副康成委員

今、どういったやつが所管事務調査をしなくちゃいけないかって要件的な部分もあるもんですから、今後の状況を見て、これ所管事務調査せんといかんなというやつがあれば単発で入れてもらうことを条件としながら、この委員会の腰を入れてあと1年半ですか、やるのは歳入を中心とした予算過程について所管事務調査するというような話があったもんで、それ面白いなというふうに私は思いました。

中村直人委員長

ほかにありませんか。

松隈清之委員

僕いまいちイメージついてないんですけど、歳入の過程ってどういうことなんですか。

イメージがついてないですけど、もう一つスポットっていうのはそもそも委員会としてそれやれるので、今、ほかの常任委員会も含めてやろうとしてるっていうのが、ある程度、任期中に長期的にある課題を持って調査・研究したいっていうものがあればやるっていうことで、スポットはその時々、常に、やることは可能ですから、別にその条件云々とは関係ない

んですよね。

ですから、現時点でこの委員会として、長期的に、少なくとも残りの任期１年ちょっと、実質的には、来年の８月ぐらいまでに終わらないといけないでしょうから、１年ちょっとの間でやるべきだということが、もしなければ、必ずしもする必要ないんですけど。

これ、報告も議長に対してしますし、その後、いろんな形で外に対しても発信するので、ないならないでもいいと思うんですよね。

ただ、そのスポットはスポットでいつでもできることなので、委員のほうからもあれば。

歳入の流れ云々というのが僕はいまいちイメージがつかないんで、具体的にどういうところを今後調査していこうというのが。

江副康成委員

私の想像をめぐらして言いますと、結局、我々だいたい歳出の議論というだけはやりやすいですけど、こんなやつが必要だ、そのときにそれを知り得るために、どういったところから財源を持ってきて、どういった形で財源が確保できれば結局、その事業が認められるかというような、そういったところのイメージなのかなと。および、それを基金とかに積んで基金の管理とかやられてるけれども、そういったところがほかのところと比べて望ましいというか、最適なお金の管理もあるでしょうから。

そういったところなのかなというふうな漠とした感じで、私はいい話だなと思ったところでございます。

以上です。

松隈清之委員

イメージ的に言うと、我々の勉強会みたいな感じに捉えられてしまってですね。

勉強会は勉強会でやってもいいと思うんですけど、あくまで所管事務調査っていうところで考えると、当然、我々が所管するところの部の事務に関して調査をするっていうことになってくるので、内部的な勉強会的な意味合いになってくるとそれを当然、委員会を開催すると費用弁償とかもつきますんで。

内部的な勉強会で費用弁償を受けるのもどうかなみたいなところも実はあるので、僕はいまいちイメージをつかみ切れてないところあるかもしれないですけど。

勉強会は勉強会で別途協議会とかでやる分には別に構わないと思うんですけど、所管事務調査としてはどうなのかな。

今聞いた話だけでいくと。

違うイメージを持たれてる方いらっしゃれば、そう言っていただきたいんですが。

尼寺省悟委員

あなたが今言った歳入面で、例えば市税とか固定資産税とか何でもいいたいね。

何か問題点があると、ここちょっと問題やねとか何かそういうところがあるわけ？

何かこの辺をよそと比べたらちょっと違うからこの辺を調査したほうがいいかなとか。

何かその辺が、具体的なところは何かあっての話、それとも一般的な話？

江副康成委員

尼寺議員の今の御質問に答えるとすると、そんな深く考えての話じゃないということはお断りしておきますけれども。

ただ、今回の予算の審議の中で、予算の根拠を聞いたら、

結局は、直前の３月の補正で決算見込みで落としたやつが今回はもうこのくらいと。

反対に前年度に枠だけは取っておこうとか、割と甘いというか、そういうような財源見込み的なところを私も聞きよって感じたわけですよ。

そういう意味で、それをやってる財政課に、地方交付金はどういった形の見積りやってるんだと、現時点でいいからと聞いたら、これとこれとこれというパーツで考えたらこうなると思うと。15億円か13億円と。

厳しく見積もってるんだというような話で。

だから歳入を見積もるときに、どういった財源があるか、そこからどういったところ絞り込んでやってるかという、その過程を調査するのかなというふうに私は思ってたんですけどそんな感じでございます。

また、よく使う財源の確保、どういったところから大体持ってくるのか。社会資本整備交付金とか、安心、安全の交付金とかいろいろあったりするじゃないですか。

例えば、今の国土強靭化とかデジタル都市国家構想の交付金とかそういったところで恐らく総合政策課に入ってきて、そこがこういった交付金を使いませんかという形で各課に流して、

それで事業できるんだったらやりたいというところをマッチングさせてやってるんだと思うけれども。

そういったところの財源を意識したところの予算の組み方、歳入を強く意識したところの予算の考え方みたいなところがどこまでされてるのかというところをチェックする意味での所管事務調査というふうに私は理解しておりました。

以上です。

永江ゆき委員

適してるかどうか分からないんですけど、新しく焼却炉が４月１日からなったんですけど、燃やすプラスチックの量を減らしたほうが売電の価格が上がるそうなんです。

それと例えば生ごみとか、草とかのバイオエネルギー、私はそれをバイオエネルギーと言わないと思うんですけど、そのバイオエネルギーが減ると、売電価格が下がるそうなんですよ。

はっきりそれが分かるのが今からだと思うんですけど、生ごみを入れることによって下がる温度、加熱するときに下がってしまうっていうやつと、それと需要は足さなくてもいいとはおっしゃってたんですけど、私は、生ごみは堆肥化するほうが、堆肥化もしくはそのエネルギーに変える、メタンガスをつくるっていう方向のほうがゼロカーボンシティ宣言をしたんだから、やっぱそういうふうに循環型の……。

最終的には、今すぐじゃなくて、そういう方向に行ったほうが一番いいと思うんですけど、その生ごみを減らすと売電価格は下がるそうなんですよね。

その辺を、もし調査ができるなら、いいなと今思ったんですけど、どうでしょうか。

中村直人委員長

休憩します。

午前10時58分休憩

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

午前11時８分開会

中村直人委員長

再開いたします。

先ほどから所管事務の調査テーマについていろんな意見をお聞きしましたが、新しく駅周辺整備課が私どもの担当所管になりましたので、当面その件について調査・研究をするということで、駅周辺整備について調査・研究をするということで進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

ありがとうございました。

それでは、以上で所管事務調査のテーマについては終わります。

その他、皆様方のほうで何かありましたらお願いしたいと思いますが。

〔発言する者なし〕

ないようですので以上で終わりたいと思います。

本日の日程は以上であります。

今後、また所管事務等について皆さん方にいろんな面でお話をしていくと思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げまして、これにて総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時44分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務常任委員長　　中　　村　　直　　人